

平成25年度第7回島根県総合教育審議会

日時：平成26年3月20日（木）

9：30～11：30

場所：ホテル宍道湖 2階 鳳凰の間

<会長>

そうしましたら、早速始めさせていただきたいと思います。いつもどおり島根県情報公開条例第34条に基づいて公開の会議でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず議題の1番でございますが、今後を見通した島根県の教育のあり方についての答申案についてということで、資料1に基づいて進めていきたいと思います。資料1は、既に皆さん方にお配りしてあるとおりでありますが、いただいた御意見に基づいた修正を加えているところもございます。事務局に御説明いただきながら確認をしてみたいと思います。では、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

<事務局> （配付資料により説明）

<会長>

以下、ざっと全体を眺めていくわけですが、まず資料2について。各委員にはそれぞれ非常に細かい点までお目通しいただき、各々こうしたらどうかという御提案もいただいています。本当にありがたく思いますし、また事務局のほうでも全部をチェックしていただき、この表にまとめたような文言上の整理をしていただきました。資料2については、それぞれ御指摘していただいた点がどうなっているかを御確認いただき、時間も限られておりますので、特にこの場での議論はしないことにいたします。次に資料3ですが、それぞれ重要な点についていただいたご意見に委員のお名前を入れて各ページごとに整理したものです。もう一つは、資料4ですが、これは、もう少し大きな観点から御意見をいただいたものがあります。まず、資料3についての議論に進みたいと思います。

その前に、最初のページから少し確認させていただきます。まず「答申にあたって」のページでございます。「答申にあたって」のページは、資料3には出てきませんので、ここで審議していただいて、もうおしまいということにしたいと思います。この文章は、これまでこの場で議論してきたことをできるだけ盛り込んで、文章化してあります。最初の段落は、諮問を受けたことについて、その次の段落は、6回にわたって審議を重ねる中で、さまざまな方々の御意見も伺ってきましたということが述べてあります。さらに本県の状況として人口流出とか、地域社会の疲弊とか、学力低下など、本県の差し迫った課題を重く受けとめながら、一方では地域行事への積極的参加とか、ふるさと教育が充実してきているといった、これまでの取組のいい点も生かしながら、次の5年間どういうビジョンになるのがよいかについて議論してきたことについて。その中でも私たちが大切にしてきたテーマの一つは、これからの社会を生きていくのに必要な力がなんであるかということについての議論でした。もう一つは、地域社会の活力と教育の成果というものがつながっていくためにはどうしたらいいかということです。この2つの大きなテーマがあったかと思

います。

第1のテーマに対する結論は、学力、社会力、人間力という3つの力を柱にすること、そしてそれぞれがどのような性質を備えた力なのかということを重視して、「向かっていく学力」、「広がっていく社会力」、「高まっていく人間力」という具合に特色をもたせて私たちの思いを込めたものにいたしました。それから、3つの力を支えているものには、さまざまな土台もありますので、その部分については全体構造の中で述べることにいたしました。

それから、第2のテーマが比較的大きな議論を占めてきましたが、この点に関しては、次のように記述してあります。すなわち、教育の成果を享受するのはあくまでも個人で、その個人の在り方を、教育は縛ることができないわけですが、一方で、個人というものが、社会との結びつきを欠いて生きていくことはできない。島根県の各地域が持っている豊かな自然とか歴史とか文化とか、あるいは人々の日々の暮らしというものを、価値ある教育的な資源としてもう一度見つめ直して、そして教師を初めとする、私たち大人自身がそういった資源と確かに結びついて、心豊かに暮らしているんだという姿をまずは示すことによって、子どもたちは自分たちの生まれ育った地域に誇りと愛着を持って育つことができる。そういった基盤があって、初めて高い目標や困難な課題や未知の領域などの、これから大切にされていくグローバルな世界にも挑戦していける人を育てることになるのではないかと、そのように育てば、また自分を育ててくれた地域とのつながりをいつまでも大切にできる人になるのではないかと、そういう思いを込めて、「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人」という基本の理念を設定しましたという記述になっています。

また最後に、意見聴取会の中で、どんなに立派な計画でも各教育現場にきちんと届かなければ意味がないんだという厳しい指摘も受けましたので、そのことを受けて教育委員会の皆さんには、各学校教育現場のみならず、地域社会や家庭を含めて、県民の皆さんにこのプランをわかりやすく届けていただきたいということを書かせていただきました。以上が、「答申にあたって」でございます。

この部分について、いかがでございましょうか。もし御意見があれば承りたいと思いますが。進ませていただいてよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、目次の次の1ページというところに行かせていただきまして、1ページは第2期しまね教育ビジョンの全体構造の説明と、その隣の2ページの図1とが対応している関係になっています。平成26年度から30年度までの5年間に、島根県が進めようとする多くの教育施策が何をねらいとして実施されるのかについて、できるだけわかりやすい体系の中に位置づけようとする、そういうねらいを持った図であり、取組全体の目標や方向性を関係者全員が共有することによって、個々の施策が一人一人の子どもの確かな力となって実を結ぶことを願って作成したということを書きました。図の左端には基本理念として、先ほど挙げたものを書いております。

その次の3つが、島根の教育目標ということで、先ほど申し上げた「向かっていく」、「広がっていく」、「高まっていく」という形容のついた3本の柱です。この世界のさまざまな事象、現象に旺盛な知的関心を向け、主体的に学び続けようとする「向かっていく学力」というふうにして、少し3つの柱の特色について簡単に要約をした上で、これら3つは相互に関連性をもって展開していくべきものであること、学力の向上は社会力の広が

りや人間力の高まりと結びついたものでなければ生きる力にはならず、また人間力が高まることによって、今度はさらなる社会的な関係性の広がり生まれて、より積極的な学びの世界に向かっていこうとする姿勢が生まれますという、3つの関連性についても簡単に書いてあります。

これら3つの島根の教育目標が、おのおのその右側にある複数の重点目標というものと関係づけられています。これらは、各教育目標を構成する要素であり、教育目標を達成するために具体的に育てていかなければならない能力や態度などを示したものです。これらの重点目標の、さらに右側に施策があります。施策は重点目標のそれぞれとではなく、むしろ3つの教育目標との関係において、大ぐりにグルーピングされています。実際には複数の施策の実施が複数の重点目標を共有したり、有機的に関連することによって、3つの大きな教育目標の達成にアプローチしていくことになるでしょう。そのような図の構造が説明されています。

図の一番下に、3つの柱の基盤となるものを示しました。一つは、学校教育を家庭や地域との連携の中で、また異なる学校種間の連携の中で進めていくことにかかわる内容です。もう一つは、社会教育の展開にかかわる内容で、その右側には基盤に関連して代表的な施策をまとめて示しましたということです。「なお」ということで、この基盤や3つの教育目標が、就学前の段階から小・中・高というふうに、どのように体系的に展開されていくかについては、より詳細な見取り図を図3として示していますということで、図3との関連もここに触れてあります。

以上、1ページ、2ページのところでございます。いかがでございましょうか。また後ほど、お気づきの点がありましたら、全部通ってからでも結構ですので、御指摘をお願いいたします。

それでは、3ページの大きな2番、基本理念というところでございます。これが、先ほどの「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」ということでございます。説明の文章が少し簡単に入っています。ごらんになっていただきまして、読み上げませんけれども、いかがでございましょうか。

<委員>

よろしいですか。

<会長>

はい、お願いいたします。

<委員>

基本理念の部分で、初めから、いわゆる「答申にあたって」というところから、ずっと読んでいただけたら、このスローガンというのはきちんと理解できるというふうに私は思うんですけども、いろんな読者がいて、ここから読まれたときに、この「世界」という意味が、いわゆるグローバルの、日本だけじゃなくて、世界的な視野でというふうな意味だけに捉えられる可能性があるなというふうに思いました。「答申にあたって」のところでは、もうちょっと違う表現の仕方がしてあって、書かれているように、高い目標であると

か、困難な課題であるとか、未知の領域等々を含んだ意味での世界という、そういう意味の世界も含まれているということを十分読まれる方が承知してほしいなという思いがあります。だから、ここから読んでしまうと、単なるグローバルだというような捉え方になって、世界を目指せばいいんだという、そういう何か偏った見方だけに陥ってしまう可能性があるんじゃないかと。だから少し繰り返しになっても、「世界」の持つ意味というのは、ここで繰り返しておいたほうがいいような気が私はしました。

<会長>

ありがとうございました。今、委員が御指摘のところは、資料4の1ページの2番のところに、委員のお名前が入った御指摘の部分と理解してよろしいですね。

<委員>

はい。

<会長>

「答申にあたって」を読まずに基本理念だけを読む人にとって、基本理念の「世界」の捉え方が不十分になるのではないかと、繰り返しになってもいいのでもう少し詳しく述べたほうがいいかもしれないということでございます。

事務局のほうでは、それを入れた案もつくっておられますか。

<事務局>

一応、こちらにまだあるので…。

<会長>

配っていただいてよろしいかと思えます。資料3だけではなくて、今、資料4に関して見ていただきますと、今ごらんいただいた下にも、基本理念の記載のところには「ふるさと」という言葉を入れたほうがいいんじゃないかという御意見をいただけてますよね。そのことを踏まえて、事務局のほうの修正案が今配られました。最初の科学技術の進歩や国際化のところは同じですが、社会の急激な変化、そこにですね、「先の見通せない厳しい状況」というものを書き加えている、その後、「このような時代を生き抜くためには」となった後に、「島根や身近な地域などふるさとの」と入れて、ここに「ふるさと」という言葉を補わせていただき、そして「自然、歴史、文化、伝統などに対する…」と、こういうふうを受けておられます。「それと同時に」のところは、「そしてそのような土台の上で、日本や世界を見渡す広い視野を持ち」、ここは同じですけども、「そして広い世界全体と自分との関係を意識しながら」、その後に「高い目標、困難な課題、未知の領域等に挑戦しようとする意志を持ち」と、こういうふうに入れられたということです。必ずしも「世界」の解釈について入れたということにはなっていませんが、その点はいかがでしょうか。以下は同じです。

<委員>

そういう言葉がなくても、多分これで理解できるんじゃないかなと思います。

<会長>

委員さん、「ふるさと」という言葉の入れ方ですが。

<委員>

ありがとうございます。意見の中に、実はNHKのドキュメンタリー番組を見たときに「ふるさと」という、多分これは、名前を間違っていたらいけないんで、わかりませんって言ってましたけど、会議の通訳のベテランの方のナガイさんだったと思うんですけども、福島のふるさと再生とか、そういったことを訴えるためのドキュメンタリー番組がありまして、そのときに第1のキーワードは「ふるさと」、これは日本人、日本特有の言葉ということで、英語で訳するのが非常に大変だという思いをされて、一生懸命に英訳をされて、確か「アワホーム」というような形であらわしていたと思います。このような形で、私の思いというか、「ふるさと」という思いをうまく表現されている方だなというふうに感じまして、ちょっと一言入れさせていただきましたが、このようにしていただきまして、ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。「世界」や「ふるさと」は、具体的な意味と抽象的な意味の両方を含んでいるので、どちらも非常に難しい語だと思います。事務局のほうも、多分に御苦労されながら入れていただきましたので、この形でいかがかという御提案でございます。

基本理念の分、よろしいですか。一度通り過ぎさせていただいて、またと思います。

そうしましたら、ここからが資料3にある具体的な御意見をいただいている4ページのところ、5ページのところというふうになっていきます。

<委員>

いいですか。

<会長>

どうぞ。

<委員>

先ほど委員さんがおっしゃった、「世界」の意味を取り違えられるという可能性なんですけど、やっぱり取り違えられるような気がかなりします。その理由は、「島根を愛し」、「世界を志す」というのが対になっているんですね。島根というのは、どういったって地理的な概念ですし、それと対になって世界を志すというと、やはり島根を出て、世界に飛び込むみたいなニュアンスで捉えられてもしようがないですよ。ちょっと私、いいアイデアがないんですけども、やっぱり世界はやめたほうがいいかなっていうような、ここでひっくり返して申しわけないんですけども、島根と世界というのがやっぱり対になっ

てしまっているのです、かなり誤解されるような気がします。

<会長>

わかりました。何か代案がありますか。

<委員>

代案……。

<会長>

ここまで来ると代案を出していただかないと、一から議論しなおすのは難しいので。

<委員>

ぱっとした思いつきで、「島根を愛し 高い志をもつ」、はい。

<会長>

島根を愛しながらも心を残して世界に旅立とうという意味のスローガンにならないように、どう書いたらよいだろうということにかなり腐心して書きましたが、今、委員から御指摘があったように、うかうかと読むとそういうふうに読めてしまって、ふるさとおいて遠いところへ行きましょうというスローガンに見えてしまうとすると、それは大変残念なことです。それを防ぐためにどうするかということでございます。書き直しや文言の手入れは幾らでもできるけど、今、委員からあった意見はもっと大きくて、どう書いたところでそう読まれてしまうんじゃないかという、その危惧をおっしゃっていただきました。改めて委員の皆さんの御意見を伺って、もし手直しが必要なら、スローガンだけを直すことはおそらくそれほど難しくはない。ただ、いいキャッチな言葉が出てくるかどうか非常に難しいですよ。

<委員>

はい。

<会長>

お願いいたします。

<委員>

対案ではないですが、「答申にあたって」のところは、文中に括弧が使っているんですよ。これを括弧書きにしておくと、なぜ括弧になっているのかなという注目はあると思うんですよ。だから、文中に意味が書いてあれば、その「世界」というのが、いわゆるグローバルの世界だけではない、島根の対としての世界ではないというような捉え方に、ちょっと気づいてもらえるかもしれません。括弧にしておくというのものもあるかもしれません。

<会長>

ありがとうございます。括弧書きにする、片仮名書きにする、平仮名書きにするというさまざまな、いわゆる表記で注意をひく方法ですね、それは一つの対案としてあり得るなというふうに思います。ただ、スローガンのアピール性ということを考えると、ワンクッションあるので、スローガンとしての力は弱くなってしまうというところはあるかもしれませんが。いかがでしょう。ここはやはり委員さんに期待したいところがあるんですが。

<委員>

そこまで深読みしますか。

<会長>

委員は短い題名で人の心を捉える専門家でございます。

<委員>

さらっと流せばいいんじゃないですか。どこかに触れてあれば。そこまでこだわるのかなという気がしますが。

<委員>

よろしいですか。

<会長>

はい。

<委員>

言葉の専門家ではないので、今言われたように、そんなに深く捉えてなかったのですが、ただ、いろいろな意味をもつ「世界」であっていいと思いますし、読む人たちがここでこういった、今議論されているように深く読む方もいらっしゃるかもしれませんが、うまく捉えて、島根を見ようというふうな思いにもなる文言であると思いますので、これで私はいいと思います。

<会長>

ありがとうございます。そうですね、確かに言われるように、委員さんの言われることに一理あるなとは思いますが。私もそう言われてみるとちょっと弱いなという感じはしますね。ただ、深読みしなくても言われたり、委員さんおっしゃっていただいたように、そのままでもおっしゃっていただきましたが、気持ちはちょっと相半ばしてますね。

お願いします。

<委員>

やはり、島根県を愛する私としては、世界に行ってしまうと帰ってこなくなると非常に悲しいので、ぜひ島根に残っていただきたいというふうに思いますので、委員さんの括弧書きを支持したいと思います。

<会長>

括弧書きの案が出ましたね。四角の日本語の括弧がいいのか、それとも英語のちょんちょんの括弧がいいのか。横書きの場合はそれもなかなかいいんですけどね。

<委員>

これもね。

<委員>

ちょんちょん括弧ですか。

<委員>

縦だとちょっとやりにくい。

<委員>

何か変ですね。ストレートにいかなきゃ。

島根にもやっぱり、ふるさと島根という意味合いが入っているんですね。そういった意味で前に何かがあるというメッセージが伝わり、「答申にあたって」からずっと、このビジョンの構想、ここから読めばということなんでしょうけど、ふるさと島根があって、大きな世界があってということが中に含まれているので、これはやっぱりそれこそ読んでもらって実践してもらわないといけないんだから、読んでもらうという意味では別に、ここにあまりこだわる必要はそんなにならないような気がするんですけどもね。

<委員>

失礼します。「世界を志す」という、志すという言葉がすごく高い目標のような気がして、「世界を見つめる」という言葉に変えたらどうかなというふうに思いますけれども、島根を愛し、世界を目標にするというと、なかなか届かないかなというのもあったり、すごく島根が小さいというようなところが何か強調されるような気がして、「島根を愛し世界を見つめる」というか、「見る」という文言にしたらどうかなと思いますけれども。

<会長>

ありがとうございます。スローガンの中で漢字になっている場所、漢字は、一目でぼんぼん飛び込む情報なので、「愛」、「志」、「豊」、そのあたりがぼんぼんとくるなというふうに思います。おっしゃったように「見つめる」ぐらいのほうがちょうどいい身の丈だというのはよくわかるんですけど、「見」という漢字だと、ちょっとスローガンとして弱いかなという気持ちがあります。先ほど委員さん、高い志を持つというふうにおっしゃいましたが、ここでいう「世界を志す」は出ていきましょうという意味ではなくて、そういう高みというか、自分なりの目標を、広い世界や多様な世界っていうものに対して自分なりの志を持つということを意味しているものです。例えば自分が好きな学問の世界とか、自分が好きな関心のある世界っていうことであれば、そこに向かっては出かけてい

かなきゃいけないんで、「見つめる」だけではいけなくなりますよね。「世界」という語にそういう多様性を持たせるとなると逆に見つめるという動詞が限定的になり過ぎるかもしれない。非常に難しいですね、ここは。

<委員>

「見つめる」というと、一点をばっと見るから、エネルギーがずっといる感じが、ちょっと内向きな感じがするんですけど。

<委員>

これでいいと。かえって世界を、かぎ括弧なんかして強調するというよりは、このほうがいいかなと。

<会長>

基本理念そのものということになると、なかなか語の入れ替えや置きかえではすまなくなりそうです。なかなかこの場では変わりにくいかもしれませんですね。

どうでしょうか。世界にかぎ括弧をつけると、ちょっともたもたとする感じもします。

<委員>

何かさらに強調される感じがする。

<会長>

そうですね。強調され過ぎちゃう感じがする。

<委員>

一番初めに島根のことが書いてあって、そして「そのような土台の上に」という言葉がありますので、いいんじゃないかと。

<会長>

一度通り過ぎて、終わって戻ってきて、その間に皆さんに少し悩んでいただくようにいたします。申しわけありません。

<委員>

絶対終わらないですよ、これは。

<会長>

大変申しわけございませんが、なかなかそういう意味では最後にここにたどり着いたときに、これがいいのかどうかという議論はやっぱりあるでしょうね。私も今出していただいてよかったなというふうに思っています。ありがとうございました。

それでは、ちょっと3ページ。今、事務局から出てきた案にするかどうかも含めてペン

ディングにさせていただきます。

次、4ページのところから始まる、まず「向かっていく学力」について、事務局のほうからお願いします。

<事務局> (配付資料により説明)

<委員>

「答申にあたって」のところを、何回も何回も読ませていただいて、すごくよく整理されていて、この何回かの議論がきちっと整理されてよかったなと思いました。それで、最後の段落のところを、この答申が先生方、現場の方、あるいは教育行政にかかわられる方によくよく読んでいただいて、共有されるということが大事なんだという部分に、そう、これはいわゆる施策を進めるだけのビジョンでは決してなくて、そういう目標にはなるんだけど、これにかかわる方がみんなと同じように思いを持って、それぞれに工夫しながら取り組んでもらうためのビジョンだったんだなというふうに気づいたときに、一番多くかかわられる学校というところを考えたときに、担任の先生や教科の先生方が、なるほどと思ってもらえるようなものでないといけないなと思ったときに、一番子どもたちがかわる教室というところを、もう少し読まれる方が、そう、自分の教室でもこういうことを取り組むことはできるとか、こういうふうにしていこうというふうになることも大事なんじゃないかなという気がちょっとしました。

それで、もう一遍読み直したときに、これから何点かのところであるんですけども、教室での子ども同士のかかわりとか学びというところを、少しつけ加えたらどうかなという気で読み直してみました。それで、最初のこの「向かっていく学力」の一番最初のところに、「夢や希望を抱き」というふうに書いてあるわけですけども、ここの部分で子どもたちがどうやって夢や希望を自分のものにしていくのかといったときに、多分いろんな人の出会いがあって、その中で思いや願いをかなえていくような、そういう学びにしていくことが「向かっていく学力」のもとだったというふうに思いますので、そこを頭のところで最初に入れておけば読みやすいかなというふうに思いました。このことは、実は「意欲・たくましさ」の「基本的な考え方」のところにきちんと抑えてあるんですけども、そこにたどり着くまでのところでわかりやすく加えておいたほうが、ずっと入っていけるような気がして加筆したらどうかというふうに思いました。

<会長>

今、学力のところを、7ページまであるんですが、まず委員さんに御説明いただきました。4ページ、5ページのところに、二重線をして書き加えさせていただいている部分が、事務局で委員さんの御意見を取り入れたという部分かと思えます。

それから5ページの一番下のところに二重線が引いてあるところがございますが、このところに、「図2で示された学力観を」というようなところ、これは今、資料3の番号がついていますから番号でいいですが、3番のところ、委員さんが、このように変更してはどうかというふうにおっしゃっていただいたものを取り入れたのが、この5ページの下線部ということになるかと思えます。学力のところをまとめて行ってしまいますので、

6 ページ、7 ページも学力にかかわるところで、すみません、8 ページまでですけども、その中で、6 ページについて、委員さんから御意見をいただいたところ、安心して学べる学校、学級というところを入れていただいておりますが、はい。

<委員>

5 ページのところも同じですけども、やっぱり学力の向上のためには、子ども同士のかかり合いとか、高め合いとか、そういったことが必ず必要だということで、5 ページのところを加えたらということと、それから6 ページ、「学びやすい学校、学級」というふうになっていましたけども、「学びやすい」というのが少し、どういう意味かなという感じがしましたので、「安心して学べる」とか、「高め合える」とかというような表現のほうが担任とすればぴったりくるかなというふうに思って、修正があったほうがいいかなというふうに思いました。

<会長>

ありがとうございました。続きまして、7 ページのところの「今後の方向性」の中で情報化の部分、委員さんから御指摘いただいていたところです。

<委員>

すみません、私の書き方が悪かったのか、この部分の「負＝マイナス」、「負＝悪」としてはどうかではなくて、負というのはマイナスとか悪とかという意味ですかというふうにお聞きをして、できればインパクトの強いことばに、負ではなくて、違う言葉を、ということで、害があるということを申し上げていたので、ここを「弊害」としていただいているので、これで、はい、ありがとうございます。

<会長>

「情報化のマイナス」、「負」というふうに書いてあったのをもう少しちゃんと伝わる言葉にしたほうが、ということでしたので、事務局のほうで、「弊害」という言葉に置きかえていらっしゃるということです。

以上、8 ページのところまでが学力なんですけれども、委員さんから出た御意見を、事務局のほうで整理していただいた中身が二重線の部分ということになっております。多少御提案いただいた文言と変わっている部分もありますが、そのことも含めて、これでよろしいかということについて御審議をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

なかなか一度落ちついている文章に書き加えるのは難しいので、基本的に少し作文を直しているところもあるかもしれませんが、見え消しになっていませんが、もしそれで違和感がなければオーケーですが、もしあるようでしたらおっしゃっていただければ。

委員さん、よろしいですか。

<委員>

はい。

<会長>

委員さん、よろしいですね。

<委員>

はい。

<会長>

それでは、学力のところは、このような形にさせていただきたいと思っております。

次に、社会力のところにもまいりたいと思います。「広がっていく社会力」、9ページ、10ページ、11ページ、そして12ページのところまでが、いわゆる社会力に関するところでございます。

まず、11ページ、12ページについて、委員さんから御意見をいただいておりますので、そこを御説明いただければと思います。

<委員>

11ページですけれども、「今後の方向性」のところ、「学校において」というふうに書かれていますけれども、やっぱり子どもたちの社会力の、家庭も地域でもありますけれども、一番小さい集団、社会というのは教室だというふうに思いますので、そういう中でこそ、コミュニケーションや社会性を伸ばしていくということで、「学校において」というふうに書かれていると思いますけれども、やっぱり授業においても、そういう集団というのは力を発揮すると思うので、「学校における授業やさまざまな活動で」というふうに授業もつけ加えたらどうかというふうに思いました。

<会長>

ありがとうございました。主に御指摘いただいた点は、11ページの「今後の方向性」の「学校における授業やさまざまな活動で」ということで集団形成、そして他者との協調、協働ということを入れさせていただいております。

12ページでは、人材育成のバリエーションのことですかね。12ページのところは、7番の委員さんの御指摘は、「今後の方向性」の中に、医療人材の育成以外にも、もう少し広範な人材育成が必要なんじゃないかという御意見をいただいているようで、これは施策につながっていくところですので、「医療人材等の地域の担い手育成」というふうにもうちょっと広く書かせていただく、農林水産業というふうに特定をしていない書き方になっていますが、それはどうでしょう。

<委員>

医療人材が不足しているというのも、もちろんよくよくわかるんですけども、そこだけ突出せずに、島根県の農林水産業の後継者も随分いないというのは、もう前から言われているので、医療を挙げるのであれば、ここの部分もあるかなという気がして、特に医療人材というのはここ何年か言われているんですけども、「など」という部分で全部含めていいかなという気がちょっとしました。

<会長>

ありがとうございます。多分これは、医療人材育成については現在やっている施策が既にあるということに基づいていて、ほかのものについては、今具体化された施策があるわけではないからということで、多分そのほかのという書き方になったんだというふうに理解しております。いかがですか。

そうしましたら、次に人間力の部分に行きたいと思います。人間力については、13ページ、14ページ、15ページまで3ページにわたって書かれています。まず、委員さんから8番と9番の意見については、13ページと15ページに整理がしてあるようです。

それから、先ほどの資料の4でございますが、資料の4の2ページ目にも、委員さんから人間力について、少し広い観点から御意見をいただいているようでございます。この点を含めて、少し御説明いただければと思います。

<委員>

13ページの1の自尊心、思いやり、規範意識の「基本的な考え方」の部分に、その自尊心がどういうふうにして高められていくかという部分に、もう少し触れておいたほうがいいのかなという、どういうふうなことで自尊感情が育てられていくかということ、少し専門でないのでよくわかりませんが、やっぱり自分が大切にされているということをつくさん体験したり、積み重ねていくことによって、自尊感情というのは高まっていくんじゃないかなという気がしましたので、「基本的な考え方」にそれを加筆したらどうかということですが。

それと、人権意識の部分ですけども、「今後の方向性」、15ページですけども、やはり一番の環境は教職員ですので、教職員の人権意識を高めるということが、大きな影響があると思いますので、そこへつけ加えたらどうかというふうに思いました。

<会長>

ありがとうございました。資料の4のほうで、御意見をいただいているものについては、14ページということになっておりますが、自尊心、思いやり、規範意識の「今後の方向性」という部分について、全ての子どもたちが「丸ごと」大切に、という文言を書いているわけですが、そここのところについては、(1)のところです。どうしましうかね。それこそ「丸ごと」にかぎ括弧がついてますけど。

子どもの存在を、一人一人のあり方を丸ごとそのまま肯定的に大切にすることについては、13ページのところで今おっしゃっていただいた、家庭、学校、地域の中で大切にされている時間の積み重ねというところに表現されているといえはされているように思いますが、いかがでしょうか。その存在を丸ごと大切にするという意味です。もしよろしければ、ここの部分に含ませていただくということで。

<委員>

はい、ありがとうございます。

<会長>

それから、15ページのところは人権の問題、非常に重要なところなので、まずは一人一人の人権が大切にされる教育現場を実現するというふうに書いていただいた上で、その具体的なあり方としての進路保障という問題を別個で取り上げていただき、教職員が全ての子どもの実態を、その背景に目を向けて、それぞれの課題を解決するための進路保障の取組を充実させるというふうに切り分けて書いていただいたということになります。よろしゅうございますか。

委員さん。

<委員>

ちょっとわからないセンテンスがあったので教えてください。15ページの「教職員が全ての子どもたちの実態やその背景に目を向け」の次の文章がちょっと理解できませんでした。「それぞれの課題」、これは教職員それぞれの問題ですか、それとも子どもそれぞれの実態にある問題ですか。また、「進路保障」というのは、子どもたちがどういうキャリアに進んだらいいかというのを教えてあげるという意味ですか。

<会長>

課のほうから御説明いただいたほうがよろしいかと思います。いかがでしょう。

<事務局>

「進路保障」という取組ですけれども、子どもたちは学ぶ権利を持っておりますが、それがさまざまな理由で、例えばいじめであったり、家庭での虐待であったり、経済的な困難で学校に来られない子どもたちもいるわけですし、その子どもたちの背景、実態にきちんと目を向けて、例えば遅刻をする子どもがいれば、単に遅刻をするなどという言い方ではなくて、なぜ遅刻をするのかというふうなところの実態、背景に目を向けて、子どもたちが学校へ来て、将来の夢を描いて、それに向かって頑張っていけるよう支援する、そういう取組を進路保障といいます。子どもたちがそれぞれの将来の夢に向けて学力をつけ、生きる力を身につけさせる教育の取組を「進路保障」といいます。

<会長>

という御説明ですけれども。

<委員>

よくわかりました。

<会長>

ありがとうございました。委員さん、お願いします。

<委員>

「今後の方向性」のところ、全ての子どもたちが丸ごと当たり前のままの姿で大切に

されるというところを、もう一つ丸に入れてほしいなというのを、「基本的な考え方」に書いてあるので、もちろんそれでもいいわけですが、「今後の方向性」の中にもう一つ入れていただくと、いわゆる「基本的な考え方」の部分の方向性があるわけですので、ぜひ表現はどうでもいいですけども、ありのままで大切にされるような教室づくりのところに、学校づくりを入れていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

<会長>

ありがとうございました。今後の課題、方向性ということですね。そこに、要するに挨拶とか振る舞いとか、かなり細かい項目からスタートしているので、置くとしたら一番上でしょうね。一番上に、「存在をありのまま大切にする」といったような表現で1項目置いたらどうかということだと思います。いかがでしょうか。

特に御異論がなければ、「全ての子どもたちを…」どうしましょう、この「丸ごと」のところが意外とキャッチーなので。

<委員>

「ありのまま」で結構です、表現は。

<会長>

「全ての子どもたちの存在をありのまま大切にする学級、学校づくり」ということでよろしいですか。

ありがとうございました。そうしましたら、次に、人間力までいきまして、これで具体的に御指摘いただいた事項は以上なんですけど、資料4の中で、委員さんが、その資料4の番号でいうと1番と5番にかなり大きな枠組みの指摘をいただいています。

16ページ以降のところ、今、私はずっと読みませんでしたけど、基本的に御指摘をいただいているというふうに考えればいいですか、事務局のほう。

<事務局>

はい、そのとおりでございます。

<会長>

わかりました。それでは、ちょっとここ以降、今ざっとみんなで読みましょうということにはならないので、これ以降のところは、今特に取り上げません。お気づきの点があればでございます。なければ、委員さんに御指摘いただいた大きな項目、2つありますが、ちょっとかいつまんで事務局のほうから御説明いただいて議論させていただいたほうがいいと思います。よろしく願いいたします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

ありがとうございました。先ほど基本理念の部分の一部修正案を出していただいたとき

に、その2行目に社会の急激な変化に伴う云々ということが書いてあるのは、多分その部分の書き加えというふうに理解してよろしいですか。

<事務局>

はい。

<会長>

ありがとうございました。委員さんのおっしゃることは、その危機感の表現をどこかに入れて、そういったものを現場の先生方にもちゃんとお伝えして、目標を共有していただくことが大事だという御趣旨だと思います。繰り返す形で丁寧に書かせていただいたところ、一応解決策ということになっております。

この点については、よろしいですね。そうしましたら、大きな5番ですね、2ページ目の、資料4の2ページ目にございます、大きな5番、「家庭教育の役割」というところについての御意見、これについてお願いいたします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

ありがとうございました。家庭教育についてかなり踏み込んだご意見をいただきました。いろんな提言や見方がある領域なので、具体的にここで4つの「し」だとはなかなか書きにくいところもあります。全体に、学校教育としてできることは家庭との連携であるという書き方になっていて、家庭教育そのものにはなかなか踏み込んでいないところがあるかなというのが率直な感想ですが、その辺、事務局いかがですか。

<事務局>

まず家庭、いわゆる教育行政の直接の対象として、保護者でありますとか、家庭というところを意識した施策というのは、それぞれの課が、それぞれの行政目的に応じて、少しずつ分担しているというのが現状であります。したがって、家庭教育全体を社会教育課のほうが、例えば家庭に対するさまざまな、保護者に対する、PTAも含めてですね、やっておりますけども、例えば健康の面であれば保健体育課、それから義務教育課のほうも現在やっております。そういう意味では、ちょっと統一的にどうかというのは現状ではありません。それから、一方今後でありますけども、教育基本法の中で、教育の一義的な責任は家庭にあるという規定がございます。一方、その家庭に対する教育行政の支援、かわりということについても、教育基本法の中で規定があります。そういう中で、非常に重要な部分であります、それぞれの個人の考え方に基づいて営まれている家庭の中に、どれだけ行政が入っていくかということについての、これはもうずっと永遠のテーマといえますか、なかなか難しい部分があるという形で、やはり先ほど会長さんから言われたように、学校というところから見て、その子どもたちのありようをどういうふうに家庭と連携しながら高めていくかというような視点になっているのは現実だと思います。なかなか有効な手段が見出せないというふうに、初めのほうの、参考資料にも書いておりました

たけども、そういった現実はあるというふうに考えております。

<会長>

おっしゃったように連携とはいうものの、教育行政が直接、家庭の中には踏み込みにくいということもあるでしょうね。ただ、そうですね、これからの時代、もう少しやはり本当に連携というのであれば、学校の側から、あるいは教育行政の側からもう一步踏み込んでいくべき領域ではないかというふうに私は思います。もちろん、法律等にあるように、保護者は自覚と責任を持って家庭教育を行う必要があるというふうにされておりますので、そのことの尊重はしなければいけないですね。一方、教育計画の中では就学前のところからずっと書いていっているわけですから、そういう意味では、そこは知りませんとはやっぱり言えないんじゃないかなというふうに私は思いますが。

<事務局>

先ほど申し上げましたように、なかなか難しい面があるという中で、今回「図3」のところにも、家庭のかかわりというようなことを入れさせていただきましたし、もちろん本文の中にも今の、その基盤の中で「家庭教育の役割」という形で入れさせていただいております。あとここをどこまで踏み込んで書くかというところですが、なかなか価値観がさまざまありますので、その家庭のありようについてですね、なかなか難しいのかなと。

<会長>

ありがとうございました。教育の最前線の現場にいる人たちは、家庭というものはもっと近くにあって、保護者との連携の真の必要を実感していると思います。そのことを県が後押しするためにはどんな形をつくれればいいのかというふうに、今後考えていただければありがたい項目だなというふうに私は思います。

委員さんがお書きになっていただいたこと、ごもつともですが、家庭についてはこういうふうに提示しましょうということには、なかなかそこまでプランではいきませんので、今回は取り上げにくいところとして、御意見だけを承っておくということで、具体的にここに書き込むことはなかなか難しいと思います。先ほどありましたように、社会教育課のほうでは、家庭に向けての親学のプログラムに取り組まれたりというふうにして、地道に取組を続けておられますので、そういうものがもう少し学校を通じて広がっていけばいいかなというふうにも思っております。

社会教育課は特に何かありませんか。

<事務局>

社会教育課としましては、先ほど会長がおっしゃいましたように親学プログラムを活用して、家庭教育に対する支援という形で取り組んでいます。親に教育ということはなかなかできませんので、親としての役割とか子どもとのかかわり方などの気づきを促す、親御さんに対して、やはり子どものしつけとか、人間的な成長における役割がまず一番には親にあるんですよという、そういった気づきを促すということを親学プログラムで進めているところでございます。それは、今言われているように研修をしようと思っても、本当に

必要な親御さんに対して普通に集まってくださいと言っても、なかなか集まらない現状がございますので、学校のほうとも連携をして、必ず親御さんが来なければならない、例えば就学前健診であるとか、そういった場を利用して、親学プログラムの研修を取り入れていくとか、今後は、学校とか保育所、幼稚園などとの連携というのが本当に必要になってくるんじゃないかなと考えております。

<会長>

ありがとうございました。そうしましたら、以上のところで、具体的に御指摘いただいた項目については、一応案1の中に落とし込みながら点検をいただいたということになるかと思えます。まだもう少し具体的に答申をさせていただくまでにはちょっと時間がありますので、もし数日以内にまたお気づきの点がありましたら、お知らせいただけますと、私と事務局のほうで、また協議をさせていただくことになるかと思えます。

このまま終わりますと言いたいですが、先ほど大きな宿題を残しましたので、このまま終わりますとも言えないところがございます。

3ページに戻ってまいりましたが、基本理念のところへぐるっと回って帰ってきて、いかがでございましょうか。

基本的なというか、タイトルのところを変えないとしたら、先ほど委員さんからありましたように、ちょっと今、事務局の書き直し案では少し「世界」の説明が弱いところもありますので、前段のところでは書かせていただいたことをもう少し繰り返して書かせていただくような形をとりたいと思えますが、それは次善の策でございます。委員さんから出させていただきました大きな問題については、解決してないですので、そこについて、再度お考え直しをいただきたいと思えます。はい、お願いします。

<委員>

いろいろあったので、ちょっと提案を出したいと思えます。前のビジョンのときは、「未来を切り拓く」という言葉が使われていて、今回は使えないので「世界を志す」になったんだと思えますが、18ページの高等学校の力の内容のところ、目標の実現に向けて挑戦し続けていく力というのがありますので、こちらを利用して、例えば、「島根を愛し 夢に挑戦する 心豊かな人づくり」は、いかがでしょうか。

<会長>

「島根を愛し 夢に挑戦する」どうでしょう。はい、お願いします。

<委員>

私はやっぱり「世界」がいいなと思えます。最初の議論のときに、やはり目先にある、子どもたちは自分の目の前にあることしかわからなくて、やっぱりいろんなことを認識していくためには、比較して考えていくということがすごく大事で、それは自分の住んでいるところからだんだん広がっていくんだけど、やっぱり同じいろんなことをやっていると、世界の農業はどうなっているのかとか、世界はどうなのかということ比べながら認識していくために、違う世界というのは必要だと思うんですね。それと、ここに書いてあ

るように、そういうグローバルの国々の様子だけじゃなくて、本当に一つの限られた領域とか、専門分野のトップに立つぐらいのそういう意味の世界観というのか、そういうものもあるということに気づいてもらいたいなという意味で、やっぱり「世界」のほうが両方の意味があるのでいいというふうに私は思います。

<会長>

ありがとうございました。この辺、教育論になっていくと非常に大きな広がりがあって、委員さんが言われることもよくわかるんですけども、「世界」という言葉を入れた一つの理由は、やっぱりグローバルゼーションということは避けて通れないというふうに思ったので、そういう意味で「世界」という言葉は要るだろうなと思います。ただ、それが出ていくっていうことにつながるイメージを引き起こすことは、もちろん本意ではないです。ただ、委員も言われたように、島根で、例えば農業をやったとしてもやっぱり「世界」のあり方を思わずに農業をすることは恐らくできない時代になっていく、そういうふうに考えると「世界」っていうものはいつも、見つめるという気持ちは必要ですね。「世界」を見つめるとか、「世界」を思うとかっていう気持ちは恐らく必要。ただ、理念として掲げるときに「見つめる」や「思う」ではちょっとぼんやりするので、「志す」と書いた。でも「志す」というアクティブなイメージがあると出ていけて言っているように聞こえるという…、そういう議論なんです。私の中でもかなり行ったり来たりした議論で、皆さんの御指摘一々全部ごもっともだなというふうに私は思います。

限られた日本語の中で、短いフレーズにするとどうしてもさまざまな誤解が生じるというふうには思っております。その点については、文章の中に私たちの思いを誤解のないように落としていくほかに方法がないかなというふうにも思うところです。

<委員>

これを全部読ませていただいて、やっぱり最初に熱い思いを感じて、それから委員さんの指摘で、思いやりとか丁寧な表現になっています。非常に読みやすくなっている。それからフォント、ゴシックとか大きさとか空白で大事なところは強調されたり、そういった意味でも非常にメリハリがついて、それから表現が易しくなって、この間言ったんですけど、アンカーマンが多分いらっしゃったと思うんですけど、統一されていて、その意味では非常に読みやすくて熱い思いが最初から伝わってくると思うんですよ。その中で、恐らく「答申にあたって」からですね、「全体構想」、「基本理念」のこの辺までを讀んでいただければ、その思いは伝わってくるので、さっき言ったように変える必要がない、それぞれが多分読み取っていただけると、そういうふうに思って、そういう思いを込めながらこれをつくったと思いますので、全体を。それでいいのかなという気はします。

<会長>

委員さん、お願いします。

<委員>

委員さんが言われたように、一番最初の「答申にあたって」のところですね、「領域

等々の意味を含んだ世界に挑戦する」とありますが、もしこれが余りこの基本理念のところで、二重表示というか、そういうふうにならないのであるならば、「未知の領域等々の意味を含んだ世界」っていうふうに書いてありますよね。そこまでを入れれば、そういった誤解は生じないのかなと、そういうのが2つ重なって、もし悪くなければです、はい。

<会長>

ありがとうございました。そろそろ時間も尽きてきましたが、私は今日の議論の中で、委員さんに全体のタイトルの中に「世界」があるのはどうだろうというふうに言っていたのは、すごく大事な指摘だったなというふうに思っています。私も本当はそういうふうに迷いながら書いた部分でございます。ただ、今の全国的な教育の時流とか、それから島根県が掲げるもの、5年間掲げるものとしてのスローガンとしての高さとか、さまざまなことを勘案したときに、一応このままにさせていただいて、中身として「世界」というのが必ずしも日本を出ていく、あるいは県を出ていくということではないんだよということについて、書き加えさせていただくあたりが妥当なラインかなというふうに思います。御了解いただけますでしょうか。

ありがとうございました。そうしましたら、3ページの文章については、今、委員さんからもありましたように、「答申にあたって」の最初の「世界」の規定のところを少し取り入れながら書き加えさせていただく、二重になっても書き加えさせていただくという形をとらせていただきたいと思います。

以上、全編、目を通していただきました。私のほうからですが、最終案になるときに、ページの繰り越しについて少しお考えいただくとありがたいかなと思います。例えば20ページ一番下に「(4)信頼される学校づくり」というのがきていて、21ページの始まりが何の「基本的な考え方」かわからなくなっている、こういったところのページ繰りなどは御調整いただくようにして、なるべく読んでいただきやすい形にということをお願いして、それで、一応この形で答申案をまとめたいというふうに思います。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。慎重にまた大変丁寧に御議論いただきました。御協力に感謝いたします。

議題のその他でございますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

<事務局>

ありがとうございました。そういたしますと、今、会長様にまとめていただきましたように、本日の最初に御提示いたしました答申案を、本日の御議論を踏まえまして調整させていただきまして、会長様ともう一度御相談いたします。その上で、委員の皆様方にもう一度それをお送りいたしますので御確認をいただきました上で、一応来週のところで、本日こういう方向で話がまとまればということで予定を入れておりますけれども、来週水曜日の26日に会長様に県の教育委員会のほうへお越しいただきまして、教育長に答申をお渡しいただくということを今考えております。取り急ぎ修正案を委員の皆様方のお手元にお送りいたしますので、御確認をいただきまして、また御回答もお願いしたいというふうに思っております。今後の流れはそういったことでございます。私のほうからは以上でござ

ざいます。

<会長>

今後の流れについて御説明をいただきました。御質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、7回にわたりました総合教育審議会、一応皆さん任期はまだあるわけですが、この答申の取りまとめということに関しては、今回は最終回にさせていただきたいと思います。この間、教育委員会の総務課を中心とした事務局、それから各課には本当にさまざまにお世話になったことと思います。私のほうが予定以上にいろんなクレームを申し上げたような感じがいたしますが、その分私も真剣に考えさせていただきました。最終的にいい取りまとめになって、そしてさまざまな学校現場に、きちんと伝わっていきますようにということをお願いいたしまして、マイクを事務局のほうにお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。